

ひだまりの家の今後の
あり方について

ひだまりの家事業内容

(1) 相談業務

- ① 就労相談
- ② 生活相談
- ③ 保健相談

(2) 地域福祉活動

- ① デイサービス
- ② 老人福祉センター機能

(3) 教育事業

- ① 就学前教育担当者会議
- ② 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」
- ③ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」
- ④ 部落差別解消教育担当者会議
- ⑤ 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」
- ⑥ 小学生自主活動学級「さわやか学級」
- ⑦ 中学生自主活動学級
- ⑧ 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」

(4) 地域交流及び人権啓発

- ① 図書コーナー「ゆめのくに」
- ② 各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③ 利用者への人権啓発

○全体

ひだまりの家は、社会福祉法に基づく第二種社会福祉施設かつ隣保館として、地域福祉の増進に寄与しておりますが、開館から21年が経過した今、施設の情報発信やそれぞれの事業のあり方等について検証し、以下項目ごとに見直しを行いました。

(1) 相談業務

ひだまりの家開館から21年が経過し、現在では、「相談業務」における「就労相談」「生活相談」「保健相談」について、就労支援や福祉の向上に一定の成果をあげてきたところですが、対象者がわずかである一方で、複合的な課題のある方についての関係機関を交えた情報共有や具体的なアプローチの方法の検討などが不十分であったと考えられます。

今後は、国の隣保館設置運営要綱に基づく「相談機能強化事業」を活用し、専門家(医師、弁護士等)を交えた支援方策検討会議を実施し、関係機関と連携しながら課題解決につなげていきます。

(2) 地域福祉活動

高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、ふれあい、交流の場を提供し、利用者のニーズに耳を傾け職員との信頼関係を築いておりますが、さらなる見守りや支援を必要とする方への課題を共有するとともに、利用増においては、視点を変え集客力が見込まれる社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、より多くの高齢者に、生きがいを高め介護予防を図れるよう取組んでまいります。

(3) 教育事業

教育事業は、ひだまりの家の前身である十里会館時代から地元の願いのもとに行政と地域が連携しながら実施してきました。教育事業の取り組みによる一定の成果は見られていますが、ひだまりの家の開館から21年が経過した今、事業のあり方を以下のように見直し、より充実した取り組みとなるよう努めていきます。

☆見直し内容

事業内容	R8年度～	理由
①就学前教育担当者会議	【廃止】	家庭支援推進保育士が全園に配置され、大宝西・治田西学区の取り組みをベースに人権保育として広がりつつあるため、幼児課研修等を中心に他の人権研修に参加する形で集約する
②子育て支援事業 「ぽかぽかひろば」	【統合】	子育て包括支援センターが市内3か所設置され、子育て環境の充実が図られていること、また参加者の人権感覚の高まりが見られ、共に部落差別問題を通して人権や子育てについて考える土台を作ることができると考え、就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」と事業を統合する
③自主活動学級・ 子育て支援事業 「にこにこくらぶ」	【継続】	美里地域の対象者の中で混住世帯が増え、地域外の保護者との課題の相違が少なくなってきたと考え、対象地域を美里地域から栗東西中学校区に広げ子育て支援事業の要素も含め、実施を継続する
④十里地域部落差別解消 教育担当者会議	【継続】	日頃から子どもたちと関わる担当同士の連携を密にし、即時に個別の対応をできる関係づくりを続けているため、会議自体は月2回開催を月1回にし、支援の方向性をより深められる内容となるよう工夫して実施する

<p>⑤小学生ふれあい体験事業 「こころのたいけんクラブ」</p>	<p>【廃止】</p>	<p>現地学習の受け入れをしたり、地域とのつながりを深めたりする中で、地域のよさを感じるつながりづくりや居場所づくりをしたり差別解消の思いをもったりする児童が増えてきた。今後も小学校との人権学習との連携を図ったり、日常の子どもたちの居場所となる場を作ったりするなど小学校の取り組みへの一本化について検討していく。</p>
<p>⑥小学生自主活動学級 「さわやか学級」</p>	<p>【継続】</p>	<p>親子ともに活動の大切さはわかっているものの、子どもたちの生活スタイルが変わり、生活範囲が広がり地域外での学びの場も増えてきている。そのため、毎週開催を月2回にし、子どもたちの課題や成長に合わせた内容の充実を図る</p>
<p>⑦中学生自主活動学級</p>	<p>【継続】</p>	<p>親子ともに活動の大切さはわかっているものの、子どもたちの生活スタイルが変わり、生活範囲が広がり地域外での学びの場も増えてきている。そのため、毎週開催を月2回にし、子どもたちの課題や成長に合わせた内容の充実を図る</p>
<p>⑧小・中・高校生に対する学習支援事業 「すくすく教室」</p>	<p>【廃止】</p>	<p>自主活動学級や個別での学習支援対象者への目的に応じた学習支援をする</p>

(4) 地域交流及び人権啓発

差別意識をどのように解消していくのか、地域の方が気軽に利用できる環境をどのように整えていくのかを中心に、各種講座や文化祭等の事業を通してあらゆる人権の啓発を行ってきましたが、「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」を謳っていながら福祉面での啓発が十分でなかったり、PR不足が原因と考えられます。より多くの人にひだまりの家を知ってもらうためには、市の公式ラインの活用やボランティア団体や福祉団体と連携してまいります。